



令和4年3月1日

報道機関各位

シルバー川柳で老いを元気にたくましく!!
「第22回 有老協 シルバー川柳」募集開始
入選者20名には賞金1万円と賞状を贈呈

老人福祉法に規定された唯一の団体である公益社団法人全国有料老人ホーム協会（理事長：中澤 俊勝、所在地：東京都中央区）は、9月19日（月・祝）敬老の日に向け、3月1日（火）より6月10日（金）まで、「第22回有老協シルバー川柳」を募集いたします。

「有老協 シルバー川柳」は高齢者の日々の生活における気付きや想いをテーマに詠んだ川柳です。自作未発表の作品であれば、どなたでも応募でき、入選者には賞金1万円と賞状を授与いたします。昨年実施した「第21回有老協シルバー川柳」は、最年長は106歳から最年少は16歳まで、幅広い年代の方々より総数16,621作品が寄せられました。

【第22回 有老協シルバー川柳 募集概要】

■テーマ：高齢社会、高齢者の日々の生活における気付きや想い等

■応募方法：

○web：当協会ホームページにある応募フォームからご応募ください

○はがき：はがきに川柳と郵便番号、住所、氏名、年齢、性別、職業、電話番号を明記の上、下記応募先まで。

※応募点数に制限はありません。ただし、はがきでのご応募の場合、1枚につき3作品まで。

■応募先：

○協会ホームページ URL：https://user.yurokyo.or.jp/

○はがき応募先住所：〒103-0027 東京都中央区日本橋3-5-14-7階

公益社団法人全国有料老人ホーム協会 シルバー川柳 ○○（貴媒体名）係

■締切：2022年6月10日（金）必着

■贈呈品：入選者（20名）に賞金1万円と賞状

■発表：入選作は当協会ホームページにて9月上旬頃に発表します。

■応募規定：

○作品は自作未発表のものに限ります。

○応募者の年齢は問いません。

○応募作品の著作権（著作権法第27条および28条の権利を含む）等、一切の権利は当協会に帰属するものとし、応募者は応募作品について著作権者人格権を行使しないものとします。なお、書籍化の際に販促や広告宣伝等のために必要と判断する方法により利用されることがあります。

■個人情報について：

お預かりした個人情報に関しては、本シルバー川柳の運営と当協会が行う消費者向け活動のご案内に限り使用いたします。また、応募者のご了承を頂かない限り、第三者に開示することはありませんが、当協会が、事前に個人情報の適正な取扱いに関する協定を締結した第三者に対し、応募作品から入選作品を選出するために、必要な個人情報を開示させていただくことがございます。なお、入選者発表時に、氏名（氏名は公表時のみペンネームでも可です）、年齢、性別、住所（都道府県のみ）及び職業を公表させていただきますので、予めご承知おきください。

◆本リリースに関するお問合せ先・応募先

〒103-0027 東京都中央区日本橋3-5-14 アイ・アンド・イー日本橋ビル7階

公益社団法人全国有料老人ホーム協会 事業推進部 福澤真美 (<https://www.yurokyo.or.jp/>)

電話/03-3272-3781

[E-MAIL/fukuzawa@yurokyo.or.jp](mailto:fukuzawa@yurokyo.or.jp)

○【参考】公益社団法人 全国有料老人ホーム協会 とは

「全国有料老人ホーム協会」は、有料老人ホームを設置・運営し、またはサービスを提供する事業者の健全な発展と、入居者の保護を目的とする厚生労働省許可団体として、昭和 57 年 2 月に設立された団体です。また、平成 3 年 4 月には改正老人福祉法において規定された団体となり、平成 25 年に内閣府所管の「公益社団法人」となり、より一層の公益性を求められ、以下の事業を行っています。

主な事業内容は「入居者保護」「入居検討者への情報提供」「事業者の運営支援」の 3 つを柱としています。

入居者保護事業として、入居者生活保証制度・入居者生活支援制度の運営や、苦情対応委員会の事業として苦情相談を受け付けています。入居検討者への情報提供事業では、入居相談や、有料老人ホームへの理解を深めていただくために、冊子「有料老人ホームの基礎知識」や会員情報誌「輝・ニュース」の発行等による各種情報発信を積極的に行っております。事業者への運営支援事業として、有料老人ホーム事業にかかわる様々な調査研究、入居契約書等の各種ガイドラインの策定、ホーム全体のレベルアップを目的とした職員研修の実施、サービスの質の確保・向上を目的とした第三者評価事業などを行っています。他にも、高齢者の皆様に元気を届けることを目的に平成 12 年より開始しましたシルバー川柳は現在も毎年実施しており、たくさんのご応募をいただき大変ご好評をいただいています。

当協会は、有料老人ホーム事業の健全発展を通し、高齢化の進む日本において、活力ある社会づくりに寄与するべく、活動を続けております。

【概要】

- 目的: 有料老人ホームの入居者の保護と有料老人ホーム事業の発展に努める内閣府認定の公益社団法人
- 設立: 昭和 57 年 2 月/平成 3 年 改正老人福祉法に規定/平成 25 年 公益社団法人へ移行
- 理事長: 中澤俊勝
- 所在地: 東京都中央区日本橋3-5-14 アイ・アンド・イー日本橋ビル7階
- 協会事業: 入居者生活保証制度の運営
 - 有料老人ホームの入居、苦情に関する相談事業
 - 契約内容の適正化と入居者の保護
 - 職員の資質向上のための研修事業
 - 調査研究事業
 - 啓発普及事業 等